

2027（令和9）年度の入学者選抜の変更について（予告）

2025年3月25日
国際教養大学

2027（令和9）年度の国際教養学部の入学者選抜について、以下の通り変更いたします。

1. 新設

国際入試

現行の「総合選抜型入試Ⅱ」と「外国人留学生入試Ⅰ・Ⅱ」を再編して、新たに「国際入試」を設けます。

募集人員	5名
入学時期	9月
試験日	11月下旬（学校推薦型入試、ギャップイヤー入試等と同日を予定）
出願資格	次のいずれかに該当する者で、入学までに原則として18歳に達する者 1) 高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者または2027年8月までに卒業見込みの者 2) 学校教育における12年の課程を修了または2027年8月までに修了見込みの者、またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者 3) 中等教育課程修了まで12年を要しない国・地域において同課程を修了し、さらに上級学校に進学し、課程年数を加算して12年を超える、または2027年8月までに超える見込みの者 4) 学校教育法施行規則第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者または2027年8月までにこれに該当する見込みの者
出願要件	合格した場合には、必ず入学することを確約できる者で、英検準1級相当以上の英語資格等を保持している者 ただし、中等教育課程の最終学年を含め3年以上継続して英語で教育を受け、卒業している（または見込みの）場合、それを証明する書類をもって、英語資格を証明する書類に代えることができる ※ 日本以外の国・地域において中等教育課程を修了している（または見込みの）場合には各国の大学入学資格のいずれかを満たすことが必要 ※ 日本国籍を有せず、日本国の永住許可または特別永久許可を得ていない場合には出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）において大学入学に支障のない在留資格を取得でき、2027年8月までに日本に入国できることが必要
選抜方法	出願書類（成績証明書、志願理由書、活動報告書等）の内容、英語面接の結果を総合的に判定して合格者を決定する
専願／併願	専願

2. 廃止

- (1) 一般選抜試験（C日程）
- (2) 総合選抜型入試Ⅱ
- (3) 外国人留学生入試Ⅰ・Ⅱ
- (4) 編入学・転入学試験Ⅱ（2年次・3年次）

3. 変更

- (1) グローバル・ワークショップ入試の募集人員

<変更前> 5名

<変更後> 10名

※ 「一般選抜試験（C日程）」の募集人員の振替

- (2) 総合選抜型入試Ⅰの名称

<変更前> 総合選抜型入試Ⅰ

<変更後> 総合選抜型入試

※ 「総合選抜型入試Ⅱ」の廃止により、「Ⅰ」「Ⅱ」の名称が不要になったことに伴う変更

- (3) 編入学・転入学試験Ⅰ（2年次・3年次）の名称

<変更前> 編入学・転入学試験Ⅰ（2年次・3年次）

<変更後> 編入学・転入学試験（2年次・3年次）

※ 「編入学・転入学試験Ⅱ」の廃止により、「Ⅰ」「Ⅱ」の名称が不要になったことに伴う変更

以上